鳥取教弘

編　集　公益財団法人
日本教育公務員弘済会
鳥取支部

発　行　㈱鳥取教弘
鳥取市末広温泉町608番地
TEL（0857）26-5334
FAX（0857）22-0248

メールアドレス：t-kyoko.t.y@topaz.ocn.ne.jp

第 85 号
令和８年７月



令和７年度　教育図書贈呈校　鳥取市立国府東小学校

目　次

●支部長あいさつ…… Ｐ１
●退任あいさつ…… Ｐ１
●令和７年度事業の様子…… Ｐ２
●令和８年度事業の計画…… Ｐ７
●お知らせ…… Ｐ11
●教職員のための教弘保険…… Ｐ13
●教職員のための損害保険…… Ｐ15
●役員（令和８年度）…… Ｐ19



新任挨拶

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部

支部長　**杉　本　仁　詞**

夏の日差しが眩しい季節となりましたが、皆様におかれましては益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

皆様には、公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部（弘済会）の諸事業の推進にご理解、絶大なるご支援をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。皆様のご協力によりまして、当支部は本年度、創立72周年を迎えさせていただいております。誠にありがとうございます。

さて、令和８年７月１日より支部長に就任させていただくことになりました杉本仁詞でございます。何卒よろしくお願いいたします。

弘済会の使命は、「最終受益者は子どもたち」、日本の教育の振興に寄与、貢献することです。「将来社会に貢献しうる人材を育成するため、子どもたちへの奨学金の給付・貸与、教育一般、有益な研究への助成を行う。教育関係者の福祉向上を図る。人材の養成並びに社会・教育・文化の向上発展に寄与する。」ことを目的としています。それが、教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業）、福祉事業、共済事業です。これらの事業は、多くの現役、退職された教職員の皆様が「教弘保険」に加入していただいていることで成り立っております。改めまして、心より感謝申し上げます。

私は、「教弘保険」に加入させていただいて本当によかったと思っております。自分・家族を守り、このように子どもたち、教職員、学校へ支援（社会貢献）ができ、現役、退職された教職員同士でたすけあうことができるからです。そして、ジブラルタ生命のLC（ライフプラン・コンサルタント）の皆様の温かい支援があるからです。他に類のない素晴らしいしくみの温かい保険だと思います。

明日を担う子どもたち、現役、退職された教職員の皆様のために、さらなる弘済会諸事業の充実・発展に努めてまいりたいと思います。

皆様には、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。



退任挨拶　お世話になりました

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部

前支部長　**前　田　厚　彦**

私こと、６月末をもって支部長を退任いたしました。

株式会社鳥取教弘４年間、鳥取支部６年間、合わせて10年間大変お世話になりました。会員の皆様をはじめ、役員の皆様、教弘保険の普及拡大にご尽力いただいたジブラルタ生命保険（株）鳥取支社の皆様から多くのご支援をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

この間、新型コロナ禍というこれまで経験したことのない状況に見舞われ、対応に苦慮することが多々ありました。そのような大きな不安の中にあっても、先生方が感染拡大防止のために創意工夫を凝らしながら対応をしておられたことに頭の下がる思いでした。

2024年には鳥取支部創立70周年を迎えることができました。これも皆様の温かいご支援のおかげです。深く感謝申し上げます。

弘済会は子どもたちや先生、学校の応援団です。これからも公益財団法人としての社会的使命を果たすべくご支援ご協力をお願いいたします。

最後に、皆様がワークライフバランスを一層充実され、ますますご健勝・ご多幸にて過ごされることを祈念し、退任のごあいさつといたします。

ありがとうございました。



令和７年度の事業の様子

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部は、教弘保険の契約者配当金を資金として多くの事業を展開しました。

教育振興事業 （公益目的事業）	最終受益者は子どもたち （人材の育成、教育・文化の向上発展のために）

一　奨学事業

1　日教弘奨学金（貸与奨学金）・・・大学生等対象

（1）　本部事業（１名100万円以内、修学期間１年につき25万円）

・貸与者　　２８名　　貸与金額　２,３００万円

2　給付奨学金

（1）　高校生等対象の給付奨学金（１人10万円給付、１校２人を原則）

・給付生徒　計８６人　　・給付総額　８６０万円

（2）　大学生　９人（毎月３万円を４年間）

二　教育研究助成事業

1　教育実践研究論文

（１）令和７年度鳥取支部募集教育実践研究論文〈助成額　３６万円〉

①学校研究（団体研究を含む）

表彰（助成額）	学校名	代表者	研　究　主　題
最優秀賞（10万円）	米子市立車尾小学校	坂本貴俊	自律した学習者を育てる
優秀賞（５万円）	境港市立第一中学校	森田泰弘	多様な声を聴き合える学校づくり

②個人研究（グループ研究を含む）

表彰（助成額）	所　属	職名・氏名	研　究　主　題
最優秀賞（５万円）	青翔開智中学校・高等学校	教諭 飯田健太郎	生成AIをモデル化支援チューターとして活用したシミュレーション学習の実践とその効果
優秀賞（３万円）	鳥取県立八頭高等学校	養護教諭 清末　昭子	地域の専門家と連携して健康課題を解決する生徒の育成
奨励賞（２万円）	倉吉市立鴨川中学校	教諭 朝日　翔三	生徒がつくる行動指針が育む自治性
	日野町立日野学園	教諭 天野　海輝	子どもが主体的に学ぶ社会科授業の一工夫
	鳥取大学附属特別支援学校	教諭 中島　千恵	目標設定シートを活用した高等部作業学習における取組

（２）公益財団法人日本教育公務員弘済会教育賞

◇個人部門

表彰（助成額）	所　属	職名・氏名	研　究　主　題
奨励賞（５万円）	鳥取学園鳥取城北高等学校	講師 神波　　徹	数学的活動で小・中・高をつなぐ試み
奨励賞（５万円）	鳥取市東郷地区放課後子ども教室	地域コーディネーター 川嶋　淳史	東郷地区放課後子ども教室はなぜ学級崩壊状態から抜け出せたのか

２　教育研究助成

（１）学校・園教育研究助成〈助成金　１校・園１０万円〉

【小学校】申請校数　８校　８０万円

No.	申請団体	代表者	研　究　テ　ー　マ
1	明治小学校	志和　智恵	子どもたちが語り合い、つながり合う道徳の授業づくり
2	末恒小学校	山根　裕子	ふるさと末恒を愛し、自ら学ぶ意欲と優しさ、たくましさをもつ子どもの育成　自分もみんなも笑顔の楽しい学校
3	散岐小学校	門脇　智子	豊かなかかわりによる自己有用感の育成
4	宝木小学校	浅井　美和	学びの山をともに登るチャレンジャーの育成
5	船岡小学校	矢部　佳子	主体的に学び、つながり、創り出す　子供の育成　～対話を通して、互いに考えを認め合い、学び合う授業づくり（道徳科・学級活動を基盤として）～
6	住吉小学校	村中　祥宏	「自分を磨き　進んで行動し　ともに高め合う子どもの育成」 ～心地よいかかわり（つながり）で住みよい学校を！～
7	境小学校	髙濵　禎彦	「自他のよりよい生活のため、課題解決に自ら協働」できる子の育成～学級活動を中心とした特別活動の推進～
8	八郷小学校	森川　寿子	八郷の自慢マップをみんなでつくろう ～つなごう！伝えよう！ふるさと八郷の素晴らしさを～

【中学校】申請校数　４校　３４６,７３０円（一部返金あり）

No.	申請団体	代表者	研　究　テ　ー　マ
1	鳥取南中学校	田中　浩史	「ふるさとキャリア教育」を基盤とした探求的な学びの実現
2	北条中学校	萬　　章夫	自ら学び、考え、伝え合うことのできる生徒の育成 ～「個別最適な学び」と「協動的な学び」で自律した学習者を育てる～
3	加茂中学校	田貝太樹也	自他を大切にし、適切に自己を表現できる生徒の育成 ～考える　伝え合う　行動する～
4	境港第三中学校	松原　　隆	個性が輝き、共に学び、共に高め合う生徒の育成

【私立幼稚園・認定こども園】申請園数　２園　２０万円

No.	申請団体	代表者	研　究　テ　ー　マ
1	鳥取第二幼稚園	濵本　智子	「しなやかな心と身体を育む遊びや生活を考える」 ～聴いて　感じて　楽しもう！心と身体で～
2	にしき幼稚園	河本　晴美	「子どもたちが主体となって遊ぶ環境作りを目ざして」 ～砂場遊びを通して発想力、創造力を育む～

（２）教育団体研究助成〈助成金　２,１６２,５００円（一部返金あり）〉

○全県規模の教育関係団体　１７団体（１団体　８万円）

鳥取県小学校長会　　鳥取県中学校長会　　鳥取県高等学校長協会
鳥取県特別支援学校長会　　鳥取県私立中学高等学校長会　　鳥取県公立学校教頭会
鳥取県立学校副校長・教頭会　　鳥取県私立中学高等学校副校長・教頭会

鳥取県立学校事務職員協会　　鳥取県立学校事務長会
鳥取県公立小中学校事務職員研究会　　鳥取県私立中学高等学校事務長会
鳥取県学校保健会養護教諭部会　　鳥取県学校栄養士協議会　　鳥取県教育研究集会
鳥取県国公立幼稚園・こども園長会　　鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会
○小・中・県立学校の地区別校長会（２１団体）　８０２，５００円（一部返金あり）

（3）教育研究大会助成　１２件〈助成金　１，０００，０００円〉

○中国地区学校図書館研究大会　〔１０万円〕
○第19回中国地区小学校特別活動研究大会「鳥取大会」　〔１０万円〕
○第72回全国高等学校農場協会中国支部大会　〔８万円〕
○第56回中国・四国音楽教育研究大会鳥取大会　〔１０万円〕
○令和７年度中国五県町村教育長研究大会（鳥取大会）　〔６万円〕
○日教組中国地区協議会第72回母と女性教職員の会　〔６万円〕
○第38回日教組中国地区協議会学校事務研究集会（鳥取大会）　〔６万円〕
○第19回JAPEWムーブメントセミナー in鳥取　〔８万円〕
○第63回中国・四国地区中学校技術・家庭科研究大会（鳥取大会）　〔１０万円〕
○第56回中国地方放送教育研究大会鳥取大会　〔１０万円〕
○令和７年度第68回全国特別支援学校肢体不自由教育
教頭研究協議会鳥取大会（Web開催）　〔８万円〕
○第66回中国地区高等学校定時制通信制教育振興会大会並びに研究協議会　〔８万円〕

3　教育出版

（1）教育実践研究論文集第１９号の発刊　１，０００部　〈　３３０，０００円　〉

三　教育文化事業

1　文化・芸術・スポーツの振興

（1）教育講演会等への助成　〈助成金　４団体　３６万円〉

鳥取県ＰＴＡ協議会〔１５万円〕　鳥取県高等学校ＰＴＡ連合会〔１０万円〕
鳥取県特別支援学校ＰＴＡ連合会〔３万円〕　青少年育成鳥取県民会議〔８万円〕

（2）芸術・文化活動助成　〈助成金　１団体１０万円　２０万円〉

鳥取県中学校文化連盟　鳥取県高等学校文化連盟

（3）スポーツの奨励　〈助成金　３団体　２１万円〉

鳥取県中学校体育連盟〔８万円〕　鳥取県高等学校体育連盟〔８万円〕
鳥取県スポーツ少年団〔５万円〕

（4）教育図書贈呈事業　教育図書贈呈　〈１校５万円以内　１，１８５，２７２円〉

各小・中・義務教育学校（２４校）

校種	学　校　名
小 学 校	日進小　美保南小　湖山西小　若葉台小　国府東小　郡家東小　智頭小　西郷小（倉吉） 大栄小　聖郷小　尚徳小　大篠津小　外江小　二部小　大山西小　大山小
中・義務教育学校	鳥取東中　国府中　湯梨浜中　湊山中　福米中　名和中　江山学園　米子北斗中

福祉事業　教弘保険（一部損害保険も）の加入者のために

事　業　名	内　　容　　等
指定宿泊施設利用補助	３７８泊　　９８５，０００円
結婚祝金給付	６８人　　６８０，０００円（１人10,000円）
子ども誕生祝金給付	８４人　　８４０，０００円（１人10,000円）
傷害又は疾病による欠勤見舞金給付	１１人　　８９，５００円
災害見舞金支給	０人　　０円
会員死亡弔慰金給付	２９人　　２９０，０００円
健康増進費用補助	１，０１２人　２，９２６，０００円

種　　類	補助金額	人　数	金　額
１泊２日ドック	４，０００円	１４１人	５６４，０００円
１日人間ドック	３，０００円	６２０人	１，８６０，０００円
脳　ド　ッ　ク	２，０００円	２５１人	５０２，０００円

３０歳誕生記念品贈呈	５８人　　２１０，５４０円
友の会	＜１，１３６，０００円＞ ・総会運営補助　　１，０９９，９７３円 ・研修旅行補助　１２人　　３６，０００円

※損害保険のみの加入者の福祉事業（指定施設宿泊補助、健康増進費用補助）の利用は令和７年度末をもって終了しました。
※「指定宿泊施設利用補助」は令和９年度より申請手続き等を変更する予定です。
※給付金等の振込通知案内は、８月以降取り止めます。振込は、申請から２ヶ月以内に振り込むようにします。

共済事業　提携保険事業・福祉事業
教職員の安心と生活を支えるために

1　生命保険

（1）教弘保険

①　加入状況（人数）４，６５９人　新規　１３９人　その他の減　7人　消滅　２３７人
〔2025年度消滅内容：　解約　１１９、退職　２０、満期　６３　、死亡　３５　計　２３７人〕
〔2024年度消滅内容：　解約　１１８、退職　８　、満期　８４　、死亡　２６　計　２３６人〕

年　度	(2024年度)		2025年度		2025年度加入率		増　減	
区　分	全年齢	60歳以下	全年齢	60歳以下	全年齢	60歳以下	全年齢	60歳以下
加入者	4,764	3,267	4,659	3,146	80.8%	54.5%	－105	－121
教職員数	5,825人(－29人)		5,762人(－63人)		全国１位	全国1位		

新加入会員目標達成状況

区 分	目標人数	達成人数	達成率
2025年度	＋１５６	１３９	８９．１％
2024年度	＋２１０	１７８	８４．８％

②　加入状況（口数）　挙績 4,685口　　消滅5,413口

種 別	新教弘・基本	ユース	K型(S型を含む)	１種	４種	計
保有件数	2,843	1,041	827	201	106	5,018
保有口数	42,997	20,513	5,578	1,978	696	71,766
2024年度	45,011	20,383	5,329	2,137	870	73,730

推進目標に対する挙績

区　分	推進目標	挙績口数	達成率	全国順位
2025年度	＋4，800	＋4，685	97.5％	41位
2024年度	＋4，800	＋5，099	106.2％	26位

新規加入目標に対する挙績状況

区　分	目標口数	実績口数	達成率	全国順位
2025年度	＋3，120	＋2，499	80.0％	46位
2024年度	＋3，360	＋2，438	72.5％	44位

2　損害保険　「まなびや・フルガード・教職員収入ロングウエイサポート」

（1）教弘損害保険加入状況

※フルガードは81歳以上更新停止

種　別	まなびや		フルガード	教職員収入ロングウエイサポート	計
	教職員賠償	団体総合			
加入件数	56	41	80	4	181
2024年度	（61）		（90）	（4）	（155）
保 険 料	344,240円	416,870円	925,440円	103,150円	1,789,700円

（2）自動車保険加入状況

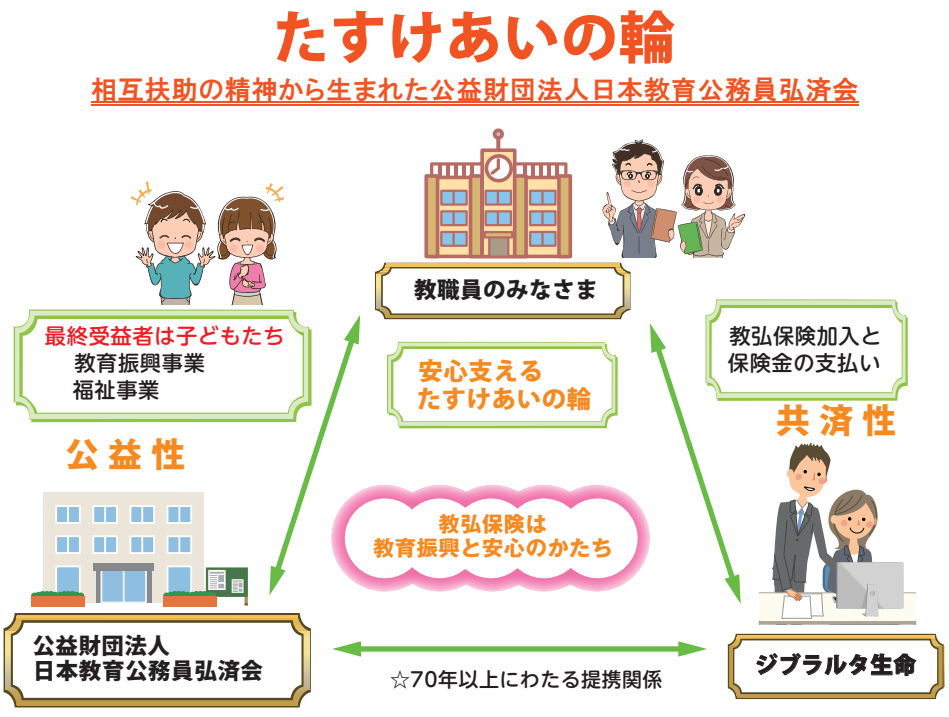
2025年度加入件数	840
2024年度加入件数	845

5件の減

目標に対する挙績

	東　部	中　部	西　部	計
目標件数	25	10	15	50
実績件数	23	1	15	39
達 成 率	92％	10％	100％	67％

・年間の消滅件数　44件（東部24件、中部4件、西部16件）



令和８年度の事業の計画

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部は、「将来社会に貢献しうる有為の人材を育成するため、優秀な学徒に対し奨学金の貸与及び給付、教育一般、特に有益な研究に対する助成および教育関係者の福祉向上をはかり、もって鳥取県における人材の養成並びに社会教育文化の向上発展に寄与することを目的とする」としている。この目的達成のため本県教育の振興に資するために、次の事業の拡充に努力する。

教育振興事業（公益目的事業）

一　奨学事業

1　日教弘奨学金（大学生等対象の貸与奨学金、本部事業として実施）

対　　象	貸与限度額	返　還　方　法
大学・大学院・短大・高専・各種専修学校	修学期間１年につき２５万円､最高１００万円	１００万円の借用者は、卒業見込みの年から、原則として１０年以内の年賦償還 （それ以外は、金額に応じ８年以内） **（無利息）**

◇**募集予定人数**　２３人程度

◇**募集期間**

・第一次募集　令和８年２月２日～３月２７日
　現大学生等及び当年度の大学等入学予定者

・第二次募集　令和８年４月１日～６月２５日
　現大学生等

2　給付奨学金

（1）高校生対象の給付奨学金

種　類	予　算	給付金額	備　　考
給付奨学生	９００万円	一人１０万円	学校長の推薦を受けること

◇**募集時期**　令和８年４月１日～６月２２日
◇**給付対象校**　県内に存在する国・県立学校及び私立高校、高等専修学校とする
◇**募集予定人数**　９０名程度（１校２人までを原則とする）

（2）大学生対象の給付奨学金

◇**令和５年度から開始した大学生対象の給付奨学金事業（予約型）**
◇**給付額・給付期間**　１人月額３万円を４年間（入学１年目から４年目まで）
◇**募集人数**　３人
◇**対象者**　・県内の高等学校等に在学する３年生で、全国の４年制以上の大学へ令和９年度進学を目指す生徒（入学予定者）。
・学費支弁困難（同一生計の所得合計金額400万円未満）で、修学意欲に富み学業を継続できると、在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒（１校１名まで）。
◇**募集時期**　令和８年７月１日～８月２６日

二　教育研究助成事業

1　教育実践研究論文募集

（1）公益財団法人日本教育公務員弘済会（日教弘教育賞）への推薦（文部科学省後援）

① **募集対象**　国・公・私立の認定こども園（※保育の実践は除く）幼・小・中・義務教育・高・特別支援・高専等の各学校、教育機関等に勤務する教育関係者個人及びそれらの人々で組織する教育研究グループ等。

② **主　　題**　「学校現場の実態をふまえ、明日の教育を考える」という立場から論文をまとめる。

③ **論 文 量**　２４字×４３行の２段組、Ａ４判４枚。（資料、写真等を含む）

④ **募集区分**　ア　学校部門（団体を含む）

最優秀賞（５０万円）　優秀賞（４０万円）

優良賞　（３０万円）　奨励賞（１０万円）

イ　個人部門（研究グループを含む）

最優秀賞（３０万円）　優秀賞（２０万円）

優良賞　（１５万円）　奨励賞（　５万円）

⑤ **募集期間**　令和８年７月１日～８月２６日

※研究会等で既に発表したものでの応募はできない。

※学校部門、個人部門、各１編とどちらか１編の計３編

（2）公益財団法人東京海上日動教育振興基金募集論文への推薦

① **募集対象**　国公立の小学校・中学校・義務教育学校、中等教育学校、高等学校・特別支援学校並びにそこに勤務する教職員。（私立学校は教育振興基金規定により応募できない。）

② **主　　題**　教育実践に基づいたもの

③ **論 文 量**　５，０００字～最大１０，０００字程度

Ａ４判　４０字×４０行　（資料、写真等を含む）

④ **募集区分**　ア　学校研究（１５万円）

イ　団体研究（１５万円）

ウ　個人研究（　７万円）

⑤ **募集期間**　令和令和８年７月１日～８月２６日

※研究会等で既に発表したものでの応募はできない。

※募集区分の各部門１編を推薦する。

（3）鳥取支部募集教育実践研究論文

教育に関する特に有益な研究をなし、教育の向上発展に寄与すると認められる学校・園（団体）及び個人（グループ）に助成を行う。

① **募集対象**　国・公・私立の認定こども園（※保育の実践は除く）幼・小・中・義務教育・高・特別支援・高専等の各学校、教育機関等に勤務する教育関係者個人及びそれらの人々で組織する教育研究グループ等。

② **主　　題**　日々の教育活動の中での実践研究をまとめる

（児童・生徒の実態から離れた専門的な研究は対象外とする）

③ **論 文 量**　２４字×４３行の２段組、Ａ４判４枚。（資料、写真等を含む）

（日教弘募集論文に準ずる）

④ **募集区分及び助成金**

ア　学校・園（団体）研究

・最優秀賞　１０万円　　・優秀賞　　５万円

・奨励賞　　３万円

イ　個人（グループ）研究

・最優秀賞　　５万円　　・優秀賞　　３万円

・奨励賞　　２万円

⑤ **募集期間**　８年７月１日～令和９年１月２２日（必着）

※研究会等で既に発表したものでの応募はできない。

＊　最優秀賞・優秀賞・奨励賞の該当数は、審査結果により変わることがある。

2　教育研究助成

（1）教育研究助成金

◆学校・園の教育実践研究（活動）に対する助成を行う。
◆**予 算 額**　１５０万円
◆**助成金額**　１校・園１０万円
◆**募集時期**　令和８年４月１日～６月２２日　申請書で応募
◆**募集予定校数**　１５校・園程度
（小：８校程度　中・義務：４校程度　幼稚園・認定こども園３園程度）
◆各校長会、園長会、園協会で取りまとめをしていただき、選考委員会で選考し、幹事会で決定する。
◆助成を受けた学校・園は、研究・活動終了時に成果報告書を提出する。

（2）教育団体研究助成

◆学校教育に携わる全県規模の団体の教育の充実向上を目的にした有益な教育実践研究（活動）に対する助成を行う。
◆**予 算 額**　２３６万円
◆**募集時期**　令和８年４月１日～６月２２日　申請書で応募

（3）教育研究大会助成

◆教育の発展と充実に貢献するため、本県を会場に行う教育研究大会（全国大会、西日本大会、中四国大会、中国大会）に対する助成を行う。
◆**予 算 額**　８０万円
◆助成基準

参加人数	助 成 金
２００人以上	**１０万円**
１９９人～１００人	**８万円**
９９人以下	**６万円**

◆**募集時期**　８年４月１日～６月２２日

3　教育出版

（1）教育実践研究論文集の発行

鳥取支部募集教育実践研究論文の上位入賞の論文および日教弘教育賞への推薦論文、東京海上日動教育振興基金への推薦論文を論文集としてまとめ、広く鳥取県内の教職員及び教育関係者に紹介し、鳥取県の教育の向上発展に寄与する。

①　教育実践研究論文集は、編集作業の都合により次年度の６月に発行する。
②　鳥取県内の教職員及び教育関係者に配布する。
③　当支部ホームページに掲載する。

三　教育文化事業

1　文化・芸術・スポーツの振興

（1）教育講演会等への助成（予算額３６万円　４団体程度）

◆学校教育に関わる全県規模の団体への有益な教育講演会等に対する助成を通して、教育文化の発展と充実に寄与する。

（2）芸術・文化活動助成（予算額２０万円　３団体程度）

◆教育に携わる全県規模の団体の生徒を対象とした多様な芸術･文化活動に対する助成を通して、教育文化の発展と充実に寄与する。

（3）スポーツの振興（予算額２１万円　３団体程度）

◆スポーツに携わる全県規模の団体の活動に対する助成を通して、スポーツの振興に寄与する。

（4）教育図書贈呈事業（予算額１２５万円　１校５万円　２５校程度）

◆児童・生徒の読書活動の支援を目的とし、教育図書の贈呈を通して学校教育の向上発展に寄与する。

福 祉 事 業

1　指定施設宿泊補助

〔補助対象：教弘保険の加入者とそれらの同居の家族

（子どもは小学生以上を対象とする）〕

利用施設	泊　数	保険加入会員	家　族
指定宿泊施設	1泊目	3,000円	1,000円
	2泊目	3,000円	1,000円

（1）弘済会の指定する宿泊施設を利用する場合は、上記の表のとおり補助する。

（2）その同居の家族が宿泊施設を利用する場合も補助する。

（3）宿泊施設を利用する場合は、宿泊施設に直接予約し、その後に弘済会事務局に宿泊者氏名、宿泊年月日、宿泊施設名等を明らかにして利用券を申請する。

（4）利用券を宿泊施設のフロントに提出する。

※家族を含めて年間合計５泊まで

2　結婚祝金給付　〔給付対象：教弘保険の加入者〕（１０,０００円）

・給　　付　結婚したときは、申請により結婚祝金を給付する。

・申請期間　結婚後１年以内に申請するものとする。

3　子ども誕生祝金給付　〔給付対象：教弘保険の加入者〕（１０,０００円）

・給　　付　子が生まれたときは、申請により祝金を給付する。

・申請期間　出産後１年以内に申請するものとする。

4　傷害または疾病による欠勤者見舞金給付　〔給付対象：現職の教弘保険の加入者〕

・対 象 者　見舞金対象者とは、事由の如何に関わらず傷害または疾病により入院または自宅療養のため連続３０日以上欠勤した者とする。

・見 舞 金　見舞金は、教弘保険月額保険料、同加入継続年数、欠勤日数によるものとする。

・手 続 き　給付を受けようとする者は、入院または自宅療養のため連続３０日以上欠勤することとなった日以降年度内に所属長の証明を付し、所定の申請書を提出する。

・給付回数　給付は、年度に１回に限定するものとする。

5　災害見舞金給付　〔給付対象：現職の教弘保険の加入者〕

・給　　付　不可抗力によって災害を受けたときは、見舞金を給付する。

・手 続 き　給付を受けようとする者は、所定の申請書を提出する。

6　会員死亡弔慰金給付　〔給付対象：現職の教弘保険の加入者及び友の会会員の遺族〕

・給付事由　会員本人が死亡した場合　　・死亡弔慰　弔慰金又は供花一基

・手 続 き　給付を受けようとする者は、所定の申請書を提出する。

7　健康検診費用補助　〔補助対象：現職及び６５歳未満の教弘保険の加入者〕

（1）１泊２日人間ドック　４,０００円

（2）１日人間ドック　　３,０００円

（3）脳ドック　　２,０００円

・手 続 き　給付を受けようとする者は、所定の申請書を提出する。

8　３０歳誕生記念品贈呈　〔給付対象：教弘保険の加入者〕

・給付事由　３０歳の誕生日を迎えたとき、記念品（諸経費を含め5,000円程度）を贈る。

・手 続 き　贈呈を受けようとする者は、所定の申請書を提出する。申請書は遅くとも令和７年１２月末までに支部へ提出する。

9　友の会補助

（１）友の会地区総会運営補助（東・中・西部３地区）

◘契約記念品贈呈　〔贈呈対象：教弘保険の新規加入者及び該当者〕

・　新規加入したとき　　・　増口したとき

・　ユース教弘から新教弘保険に継続したとき

・　新教弘保険からＫ型もしくは終身保険に加入したとき

◘退職記念品贈呈　〔贈呈対象：現職の教弘保険の加入者〕

・　退職したとき

※損害保険のみの加入者の福祉事業（指定施設宿泊補助、健康増進費用補助）の利用は令和７年度末をもって終了しました。

※「指定宿泊施設利用補助」は令和９年度より申請手続き等を変更する予定です。

※給付金等の振込通知案内は、８月以降取り止めます。振込は、申請から２ヶ月以内に振り込むようにします。

共済事業（提携保険事業）、損害保険事業

1　共済事業（提携保険事業）

＊教弘保険（契約者配当金が弘済会事業の資金となります）

2　損害保険事業・福祉事業

＊教弘まなびや「教職員賠償責任保険」　＊教弘まなびや「団体総合生活保険」

＊教弘フルガード　＊教職員収入ロングウエイサポート

※『教弘まなびや・教職員収入ロングウエイサポート』は現職用、『教弘フルガード』は現職の家族及び退職者とその家族が加入できます。

＊団体扱自動車保険

お知らせ　information

学校応援キャンペーン（６月～８月）



「日教弘事業に関するアンケート」にお答えいただいた学校・園に、抽選で1,500校に「学校賞」を贈呈いたします。

秋のありがとうキャンペーン（10月～11月）

１人でも多くの教職員の皆様のところへ訪問します。

詳しくは学校担当ＬＣにおたずねください。

「たすけあい」の輪を広げよう
あなたも『日教弘会員』になりませんか？

公益財団法人日本教育公務員弘済会（略称「日教弘」）は今年度74周年を迎えました。昭和27年の設立以来、教育・文化の発展と教職員の皆様の福祉向上を目的とし、様々な事業に取り組んでいます。この日教弘の目的と事業に賛同していただいた方を会員とし、全国共通の「日教弘クラブオフ」のサービスが利用できる会員証を配付しています。

さらに、教職員だけのためにジブラルタ生命保険株式会社と提携して開発した有利な保険「教弘保険」にご加入いただいた方には、日教弘鳥取支部（「弘済会」）が実施する福祉事業ご利用いただけます。



現在、鳥取県では、現職教職員の約55％の方々が「教弘保険」にご加入されています。まだご加入でない方々におかれましても、今後の保障と生活設計のために「教弘保険」へのご加入をぜひご検討ください。皆様の契約者配当金が、教育振興事業や福祉事業の大切な原資となります。

「教弘保険」の詳細につきましては、ジブラルタ生命のＬＣ（ライフプランコンサルタント）が各職場を訪問してご説明いたしますので、お気軽にお尋ねください。

令和８年度も**学校訪問活動を実施します！！**

弘済会事業の「共済性と公益性」についてご理解をいただき、多くの事業をご活用いただくために、

事業説明会の開催にご協力をお願いいたします！！

令和８年度　事務局役職員



前列左から

中家　岳史　専任幹事兼事務局長
杉本　仁詞　支部長
野崎　淳介　代表取締役

後列左から

中村　佳代　（公益担当）
大江　雅美　（会計・公益・庶務担当）
石本　純子　（会計・収納・共済担当）
前田　由美　（損保担当）
聲高　宣夫　（自動車・損保担当）

日教弘会員の教職員の皆さまだけの保障プラン

「ユース教弘保険・新教弘保険A型」



「ユース教弘保険・新教弘保険A型」5つの特長

❶生活設計に合わせて加入できる死亡保障プラン	死亡や高度障害など、万一のときに備える保障。集団契約特約を付加することにより低廉な保険料で加入できます。
❷ご加入時の年齢や性別に関わらず保険料は一律です	今回ご提案するプランは、ご加入時の年齢や性別にかかわらず、保険料が一律です。ユース教弘保険：保険年齢34歳までご加入可　新教弘保険A型：保険年齢60歳までご加入可
❸60歳以下の健康な方ならお申込OK!!	公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員の方のうち、学校、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずる方で、保険年齢34歳以下の方はユース教弘保険、保険年齢35歳以上60歳以下の方は新教弘保険A型に、年齢・性別に関係なくお申込できます。退職後も保障期間満了時（65歳）までご継続できます。
❹ユース教弘保険から新教弘保険へ移行できます	ユース教弘保障期間満了時におきましては、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険に移行できます。（但し、現職の教職員の場合に限ります）
❺リビング・ニーズ特約付きでより豊かな人生設計を	余命6か月以内と判断される場合、生きている間に保険金をお受取になれるので、より安心です。この特約の保険料は不要です。※余命６か月以内の判断は、被保険者の主治医の診断や請求書類に基づいて、当社の医師の見解（場合によっては、社外医師のセカンドオピニオン）も含めて慎重に判断いたします。余命６か月以内とは、ご請求時において、日本で一般的に認められた医療による治療を行っても余命６か月以内であることを意味します。

ご加入例（22歳男性）

３４歳以下の方のための
「ユース教弘保険」

〈災害割増特約付
集団契約特約付勤労保険〉
死亡保険金・
高度障害給付金
5,000万円

死亡・高度障害のとき
5,000万円

災害による
死亡・高度障害のとき
6,500万円

〈災害割増特約〉
災害保険金・高度障害給付金
1,500万円

22歳　27歳　32歳　39歳

保険料払込期間
ご契約　満了

保険期間は５年満了ごとに自動更新され、39歳まで継続します。

月払保険料：7,565円（年齢や性別に関わらず保険料は一律です）

ご加入例（39歳男性）

３５歳以上の方のための
「新教弘保険A型」

〈集団契約特約付勤労保険〉
死亡保険金・
高度障害給付金
5,000万円

死亡・高度障害のとき
5,000万円

移行

39歳　65歳

保険料払込期間
ご契約　満了

保険期間は５年満了ごとに自動更新され、65歳まで継続します。

月払保険料：17,550円（年齢や性別に関わらず保険料は一律です）

※不慮の事故など災害による保障に重点を置いたプラン「新教弘保険 B型」もございます。

ユース教弘保険から新教弘保険A型へ移行できます

ユース教弘保険の保障期間満了後、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険A型に移行することができます。（ユース教弘保険の保障期間満了時に現職の教職員でない場合は、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく平準定期保険（無配当）に加入することができます。）

「教弘保険」にできること。

教職員とそのご家族の皆さまに安心をお届けします。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会（略称：（公財）日教弘）の教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業）および福祉事業は、教弘保険の契約者配当金により運営されており、日本の教育界に貢献しています。



共済事業（提携保険事業）提携会社
ジブラルタ生命保険株式会社
本社／〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

※ご契約の際はジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントを通じて「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

教職員のお客様　**0120-37-9419**（ミナ　キョウイク）（通話料無料）

新教弘医療保険α（無配当）

医療保険（14）（保険料払込中無解約返戻金型）

教職員の皆様のご意見を取り入れた、教職員のための医療保険です

ここが安心！4つのポイント

Point 1

短期の入院にも手厚い保障！



1泊2日以上10日目までの入院で**一律10日分**をお受取りいただけます

ケガや病気による入院、手術または放射線治療を保障します。特に1泊2日以上10日以下の継続した入院をされた場合、一律10日分の入院給付金をお受取りいただけます。

Point 2

初期加算タイプの場合

入院初期の費用をカバーする**入院初期加算給付金**を上乗せ！



「初期加算タイプ」をお選びいただくと、入院開始後30日目まで「入院初期加算給付金」が上乗せされます。

Point 3

支払限度変更特則を付加した場合

保険料払込期間満了後は、**60日から120日まで拡大！**



災害・疾病入院給付金の1入院あたりの支払限度日数は、「支払限度変更日（保険料払込期間満了時、終身払は65歳時）」以降は60日から2倍の120日までに拡大します。

Point 4

3大生活習慣病入院特則を付加した場合

3大生活習慣病（がん・心疾患・脳血管疾患）による入院は、疾病入院給付金の**支払日数が無制限！**

保障内容例

新教弘医療保険α初期加算タイプ　保険期間：終身　基本入院給付金日額：5,000円

		お支払事由	お支払額
入院	ケガで入院［災害入院給付金］	ケガで2日以上継続して入院したとき	1泊2日以上10日以下の入院：一律10日分 50,000円（基本入院給付金日額×10） 入院11日目以降：1日につき 5,000円（基本入院給付金日額×入院日数）
入院	病気で入院［疾病入院給付金］	病気で2日以上継続して入院したとき	1泊2日以上10日以下の入院：一律10日分 50,000円（基本入院給付金日額×10） 入院11日目以降：1日につき 5,000円（基本入院給付金日額×入院日数）
入院	＋入院初期加算給付金（入院開始後30日目まで）	災害入院給付金または疾病入院給付金の支払われる入院をしたとき	1泊2日以上10日以下の入院：一律10日分 50,000円（基本入院給付金日額×10） 入院11日目以降：1日につき 5,000円（基本入院給付金日額×入院日数）
手術	入院中の手術［手術・放射線治療給付金］	1泊2日以上の継続入院中に、公的医療保険の対象となる手術を受けたとき	1回につき 10万円（基本入院給付金日額×20）
手術	外来・日帰り入院での手術［手術・放射線治療給付金］	外来・日帰り入院で、公的医療保険の対象となる手術を受けたとき	1回につき 2.5万円（基本入院給付金日額×5）
手術	放射線治療［手術・放射線治療給付金］	公的医療保険の対象となる放射線治療を受けたとき	1回につき 5万円（基本入院給付金日額×10）
ドナー	骨髄・末梢血ドナーとして手術［骨髄・末梢血幹細胞採取給付金］	責任開始日からその日を含めて1年経過以後に、骨髄・末梢血幹細胞採取手術を受けたとき	10万円（基本入院給付金日額×20）

お客様のニーズにあわせて4つの保障のタイプからお選びいただけます

	❶※1 新教弘医療保険α 初期加算タイプ	❷※1 新教弘医療保険α	❸ 新教弘医療保険α シンプル・初期加算タイプ	❹ 新教弘医療保険α シンプルタイプ
災害入院給付金・疾病入院給付金	●	●	●	●
3大生活習慣病による支払日数無制限※2	●	●	—	—
1入院の支払限度の変更（60日⇒120日）	●	●	—	—
入院初期加算給付金	●	—	●	—
手術・放射線治療給付金	●	●	●	●
骨髄・末梢血幹細胞採取給付金	●	●	●	●
保険期間	終身	終身	終身	終身・定期

※1「新教弘医療保険α」（①・②）には、「3大生活習慣病入院特則」と「支払限度変更特則」が付加されています。　※2「3大生活習慣病による支払日数無制限」は、「疾病入院給付金」が対象となります。

教職員のご家族のための医療保険、「ファミリー教弘医療保険α」で安心保障！

※商品のご検討に際しては、ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントを通じて、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

共済事業（提携保険事業）提携会社
ジブラルタ生命保険株式会社　本社／〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10　教職員のお客様　0120-37-9419（ミナ キョウイク）（通話料無料）
※携帯電話、PHSからもご利用になれます。

教職員業務の遂行に起因した**損害賠償請求**に！

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

教弘まなびや
〔教職員賠償責任保険〕



教職員個人が訴えられることも…

授業中に生徒がケガ、先生個人に損害賠償請求。
- 損害賠償金
- お見舞金



生徒を注意したら人格権の侵害と訴訟を起こされる。
- 争訟費用
- 損害賠償金



卒業アルバムの校正に誤りがあり、追加費用を負担した。
- 損失を補填する費用



1. 教職員個人の**争訟費用（弁護士費用等）**および**損害賠償金**を補償！
2. **初期対応費用**も補償！
 （身体障害を被った被害者への見舞金等）
3. 遡及補償 初年度**加入日より前に行った行為**に起因する請求も補償！
4. 延長補償 **教職員でなくなった後になされた請求についても5年間**補償！
5. 卒業アルバムの校正ミスなどの教職員業務で**個人が負担せざるを得なかった費用**を補償！（1事故／10万円限度）

保険期間 **2026年8月1日午後4時～2027年8月1日午後4時（1年間）**

本募集期間 2026年6月1日（月）～2026年7月25日（土）

中途加入もできます！
中途加入の補償期間 毎月20日締切で、翌月1日午前0時～2027年8月1日午後4時

WEB加入手続きはこちらから
https://nikkyoko-sompo.jp

加入者（＝被保険者）資格について
（公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方）

公立学校、国立学校および私立学校の教職員※

［ご注意］教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者になれません。

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

教弘まなびや〔教職員賠償責任保険〕保険金額（支払限度額）

	タイプ名	Mタイプ
補償内容	賠償責任（教職員業務中） 他人の身体の障害、他人の財物の損壊、人格権侵害等に起因する法律上の損害賠償金、争訟費用	1請求・保険期間中／1億円
	賠償責任（教職員業務中） 初期対応費用	1事故／100万円
	賠償責任（教職員業務中） 訴訟対応費用	1請求／100万円
	賠償責任（教職員業務中） 業務過誤対応費用	1事故／10万円

年払保険料 6,240円

中途加入保険料はパンフレットでご確認ください。

※9月1日始期以降、中途加入される場合は、保険始期日までに指定口座への保険料の振込が必要です。

保険期間中に教職員でなくなった場合、教職員賠償責任保険は不要となりますので取扱代理店までお問い合わせください。

詳しい内容は、こちらの電子パンフレットをご確認下さい

このご案内は、「教弘まなびや〔教職員賠償責任保険〕」の概要について説明したものです。**保険の内容は、パンフレットをご覧ください。**詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
https://www.nikkyoko.or.jp/

2026年2月作成 募集文書番号 25T-001996

代理店　（株）鳥取教弘　TEL0857（30）5330
〒680-0833　鳥取県鳥取市末広温泉町608番地

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
担当課 山陰支店鳥取支社　TEL0857-23-2201

教育業務遂行中、日常生活の**事故**や**トラブル**に！

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

教弘まなびや〔団体総合生活保険〕



（団体総合生活保険）団体割引・損害率による割引あわせて

約37%割引

※天災危険補償部分の保険料は、団体割引のみ適用となります。

1 ご本人のケガを入院・通院１日目から補償します。 熱中症も補償

学校行事中等のケガは**倍額補償**！

（特定学校行事中・宿泊旅行中・通勤途上等）

※天災（地震もしくは噴火またはこれらによる津波）によるケガについても補償します。

2 生徒の**見舞い費用**も補償！

（生徒がケガにより死亡または 15 日以上継続して入院した場合の入院見舞金、弔慰金等）

3 携行品損害・救援者費用等も補償！

4 示談交渉サービス付帯（国内のみ）

ご本人およびご家族の日常生活中の**賠償事故**を補償！

（国内で他人から預かった物等を損壊した場合の賠償事故も補償）

自転車で他人にケガをさせた。
損害賠償金
示談交渉サービス付帯（国内のみ）

自転車条例にも対応！



部活動指導中にケガをした。
入院・通院費



保険期間 2026年8月1日午後4時～2027年8月1日午後4時（1年間）

本募集期間 2026年6月1日（月）～2026年7月31日（金）

中途加入もできます！ **中途加入の補償期間** 毎月末日締切で、翌月1日午前0時～2027年8月1日午後4時

WEB加入手続きはこちらから
https://nikkyoko-sompo.jp

加入者資格

（公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方）

❶ 公立学校の教職員　❷ 国立学校および私立学校の教職員
❸ 教育委員会の職員　❹ 教職員団体の役員及び職員
❺ 日教弘および㈱日教弘の本部および各県の職員　❻ ❶～❺の退職者

被保険者になれる方の範囲

❶ 公立学校の教職員※　❷ 国立学校および私立学校の教職員※

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関連の職員等

※保険期間中に教職員でなくなった場合、「教弘まなびや〔団体総合生活保険〕」における「特定学校行事中傷害の倍額支払」「生徒見舞費用」に係る補償は対象外となりますので、「教弘フルガード〔団体総合生活保険〕」にご加入（ご加入タイプを変更）いただくことをお勧めいたします。

教弘まなびや〔団体総合生活保険〕保険金額（支払限度額）・保険料例（年齢に関わらず保険料は一律です）

タイプ名				MAタイプ	MBタイプ	MCタイプ
補償内容	傷害（ご自身のケガ）	保険料	年払（一括）保険料	11,000円	24,680円	37,310円
		死亡・後遺障害	※特定の学校行事中・宿泊旅行中・通勤途上中の事故については（　）内の保険金額となります。	100万円（200万円）	650万円（1,300万円）	1,100万円（2,200万円）
		重度後遺障害		100万円	650万円	1,100万円
		入院日額		3,200円（6,400円）	6,400円（12,800円）	9,600円（19,200円）
		通院日額	天災危険補償特約付帯	1,800円（3,600円）	3,600円（7,200円）	5,400円（10,800円）
		生徒見舞費用（1事故1生徒につき）		生徒が死亡（傷害）：3万円限度 生徒が15日以上継続入院（傷害）：1万円限度		
	賠償責任	日常生活	他人の身体の障害、他人の財物の損壊に起因する賠償責任、争訟費用等	国内／無制限、国外／1億円		
	携行品損害（免責金額1事故3千円）			20万円	30万円	50万円
	救援者費用等			500万円		

※中途加入保険料は、パンフレットでご確認ください。

●手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

●特定学校行事中・宿泊旅行中・通勤途上の事故については、死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金は、**倍額補償**（例えばMAタイプ通常3,200円の入院保険金日額が、6,400円）となります。

詳しい内容は、こちらの電子パンフレットをご確認下さい



このご案内は、「教弘まなびや〔団体総合生活保険〕」の概要について説明したものです。**保険の内容は、パンフレットをご覧ください。**詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社東京海上日動火災保険㈱におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
https://www.nikkyoko.or.jp/

2026年2月作成 募集文書番号 25T-001996

代理店（株）鳥取教弘　TEL0857（30）5330
〒680-0833鳥取県鳥取市末広温泉町608番地

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
担当課　山陰支店鳥取支社　TEL0857-23-2201

鳥取県公立学校教職員および退職者の皆様へ

団体扱自動車保険のご案内

トータルアシスト自動車保険

団体扱契約は
一般契約に比べて
約17%割安!!*1



*1　団体扱割引は12%です。団体扱割引12%は、保険期間の始期日が令和7年10月1日から令和8年9月30日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて５%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約５%割安となります。

※上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出しております。
　一時払の場合：１－｛（１－団体扱割引・12%）×（１－団体扱一時払割引分・５%）｝
　分割払の場合：１－｛（１－団体扱割引・12%）×（１－一般契約分割割増分・約５%）｝
※団体扱の対象となる方の範囲（契約者・記名被保険者・車両所有者）や団体扱・集団扱特約失効時の取扱い等については、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

ご存じですか!?

ドライブレコーダー付き自動車保険
ドライブエージェント パーソナル（DAP）

ドライブエージェントパーソナル（DAP）は「事故発生の通知等に関する特約」をご契約いただいたお客様にご提供するテレマティクスサービスです。

もしもの事故も、いつもの安心も。ドライブレコーダーが見守ります！



前方はバッチリ！
前方１カメラ型

特約保険料*2
月額**620**円



<内側>

<外側>

後方も撮影可能！
２カメラー体型

特約保険料*2
月額**810**円

*2　保険期間１年、団体扱の場合の分割払保険料です。

端末は2種類をご用意！いずれも以下のサービスをご提供します。

「安心・安全」をお届けする３つのサービス

「いざ」という時も　**高度な事故対応サービス**

日常の運転中も　**事故防止支援サービス**

ご契約の更新時も　**安全運転診断サービス**

サービスの概要について
動画でもご案内しています

前方１カメラ型

２カメラー体型

東京海上日動オリジナルドライブレコーダーの主な特徴（共通）

- 映像を鮮明に記録
- 自動で事故連絡＆通話も可能
- 常に最新版に自動アップデート
- 事故時の映像を自動送信

※事前にご確認いただきたい主な注意事項等、詳しい手続方法は専用チラシ等でご確認ください。

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

0108-ET52-B22070-202209

お見積りはカンタンです!!

ご依頼方法は e-mail または FAXで！



e-mail到着後、ご連絡いたします。

t-kyoko.sonpo＠theia.ocn.ne.jp

件名を「見積り希望」、
本文にはお名前と勤務先をお知らせください。

● アドレスはすべて半角英数文字で入力してください。

お手元にご用意いただけるとスムーズです。

□ 運転免許証 □ 保険証券（現在ご契約の方） □ 車検証（お車の型式がわかるもの）

FAXの場合は、本シートに必要事項をご記入のうえ、「車検証」と「保険証券」の3点を下記FAX番号までご送付ください。

Q1 お車を主に使用される方の運転免許証の種類（色）は？

□ ゴールド □ ブルー □ グリーン
（免許証の有効期限：　　年　　月　　日）

Q2 お車を主に使用される方と同居のご親族について

● 車を運転される一番若い方の年齢---------- （　　歳）
● 自動車の保有台数---------- （　　台）
● 直近1年間での事故（自動車保険による保険金支払のあった事故）
---------- □有 □ 無

Q3 お車の主な使用目的は？

□ 日常・レジャー □ 通勤・通学 □ 業務使用

Q4 お車を主に使用される方（記名被保険者）はどなたですか？

フリガナ
お名前　　（生年月日：　年　月　日）

Q5 お車を運転される方の範囲は？

□ 本人のみ □ 本人・配偶者のみ □ 限定しない

フリガナ		ご勤務先・所属	
お名前			
フリガナ			
ご住所	〒　　ー		
生年月日	大正・昭和・平成　　年　　月　　日　（　　歳）		
ご連絡先	勤務先・ご自宅・携帯		
e-mailアドレス			

ご送付ください!!

※当代理店は、ご提出いただいた個人情報を東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、ホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）に掲載しております。

「トータルアシスト自動車保険」は、総合自動車保険のペットネームです。このチラシは自動車保険（団体扱）の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり（約款）」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【代理店】
株式会社　鳥取教弘
住所：〒680-0833
鳥取県鳥取市末広温泉町608
TEL：0857-26-5334　　FAX：0857-22-0248

【保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
山陰支店　鳥取支社
住所：〒680-0011
鳥取県鳥取市東町2-351　TEL：0857-23-2201

役　　員（令和８年度）

※新役員

幹事・監査　17名

幹　事 14名

支部長	※杉本　仁詞	退職（全県）
副支部長	※橋本　浩之	退職（東部・中）
〃	※松浦　靖明	退職（中部・中）
〃	金田　和寿	退職（西部・小）
専任幹事	※中家　岳史	退職（東部・特）
幹事	中村　礼子	小学校長会代表（久松小）
〃	※仲倉　昭雄	中学校長会代表（福生中）
〃	※西田　和弘	高等学校長協会代表（鳥取商業高）
〃	※林　憲彰	公立学校共済組合鳥取支部
〃	細砂　直	鳥取県教職員組合
〃	※伊藤　博則	鳥取県高等学校教職員組合
〃	※田中　博幸	（中部・高）
〃	中嶋　盛浩	退職（西部・中）
〃	友松　文嗣	退職（西部・高）

監　査 3名

監査	※太田垣尚子	退職（東部）
〃	※黒田　真	退職（中部）
〃	黒見　隆久	退職（西部）

運営委員　37名

組織代表 10名

	小	中	高
校長会	※長見　圭祐（修　立）	※吉田祐一郎（鳥　東）	※望月　史代（智頭農林）
教頭会	吉田　紀子（小　鴨）	※角田　憲優（法勝寺）	※足立　一枝（八　頭）
教組	中松　輝嘉（県教組）		高橋　直樹（高教組）
事務職	※福木まゆみ（三朝小）		※加島　貴之（鳥取盲）

地区代表 27名

	東部	中部	西部
小学校	西村　教子（醇　風）	※宇山　慎二（西　郷）	井田　剛（就　将）
	※蓮佛　俊敬（城　北）	※濱家　功（　泊　）	※安部　悟（啓　成）
	石上　直彦（面　影）	平井　尚（三　朝）	※荒木　達夫（外　江）
	田見　栄（宝　木）		※山本　育朗（会　見）
	※山﨑　章誉（岩美西）		※三鴨　範嗣（日野学園）
	※岩城　知子（郡家東）		
中学校	久住　茂（国　府）	小谷　孝（倉吉東）	船田　次郎（東　山）
	※倉信　充人（鹿野学園）	山下　有司（三　朝）	下西　三宝（境港第二）
	表　博則（八　頭）		※前田　繁之（中　山）
高校	※三浦　泰子（青　谷）	米田　明万（倉吉西）	坪倉　寿樹（米子南）
	遠藤　拓郎（鳥取緑風）		新田真也（境港総合技術）

事務局職員　3名

事務局長（兼）	※中家　岳史	退職（東部・特）
職員	大江　雅美	会計・公益・庶務担当
〃	中村　佳代	公益

株式会社鳥取教弘

取締役　3名

監査役　2名

参　事　6名

代表取締役	※野崎　淳介	退職（東部）
取締役	※福田　浩則	退職（東部）
〃	竹内　善一	退職（中部）
監査役	坂林　豊人	退職（東部）
〃	上田　祐二	退職（西部）
参事	青木　茂	退職（全県）
〃	※山本　孝子	退職（東部）
〃	鳥山　秀穂	退職（中部）
〃	遠田佳代子	退職（西部）
〃	岸　豊	退職（西部）
〃	森本　繁	退職（西部）

事務局職員　3名

職員	石本　純子	会計・収納・共済担当
〃	聲高　宣夫	自動車・損保担当
〃	前田　由美	損保担当